

再生利用事業登録証明書

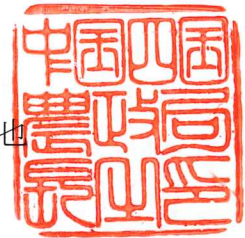
令和8年9月16日

山口県宇部市大字上宇部2842番地30

株式会社アースクリエイティブ
代表取締役 栗原 和実

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証する。

中国四国農政局長 郷 達也



中国四国環境局長 木野 修宏



登録番号	35-2-4	登録年月日	令和8年9月16日
登録の有効期限	令和13年10月9日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	山口県宇部市大字山中字甲石700番17		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社アースクリエイティブ 食品リサイクルセンター		